株主各位

長野県東御市滋野乙2182番地3 株式会社ミマキエンジニアリング 代表取締役社長 池 田 明

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成21年6月26日(金曜日)午前10時
- 2.場 所 長野県東御市滋野乙2182番地3当社 本社1階 大会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第34期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第34期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社定款第15条の規定により、 当社の議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として、議 決権を行使いただけます。なお、この場合は、委任状のご提出が必要とな ります。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に 修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.mimaki.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎本総会終了後、同会場において会社説明会並びにショールーム見学会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から) 平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済を概観いたしますと、海外においては、サブプライムローン問題を発端とした金融不安による景気の後退が続き、米国や欧州地域のみならず、成長が期待される新興国においても成長に鈍化が見られるようになりました。また、わが国経済においても景気後退は深刻化して実体経済の悪化が顕著となり、急激な円高の進行と併せて急激に景気の落ち込みが見られました。

このような状況の中、当社グループは"品質を高める"をスローガンに掲げ、お客様のオンデマンド・ビジネスをサポートするための施策を積極的に展開してまいりました。

具体的施策といたしましては、SG(サイングラフィックス)市場向けに、平成20年8月よりプリントとカットの2つの機能を併せ持つCJV30シリーズ、消費電力の少ないUV-LED方式を採用したUV硬化インクジェットプリンタUJV-160の発売を、平成21年2月より当社の主力製品であるJV33シリーズにおける2.6m幅のスーパーワイドフォーマットプリンタJV33-260の発売をそれぞれ開始し、TA(テキスタイル・アパレル)市場向けでは、平成21年2月よりスポーツアパレル向け昇華転写プリンタTPC-1000、TS3-1600、TS5-1600AMFの3機種の発売を開始し、製品ラインナップの充実によるお客様への新たな提案を行ってまいりました。

カスタマーサービス面では、テクニカルコールセンターによるアフターフォローをはじめ、ワールドワイドでのカスタマーエンジニアのスキルアップを図ると共に、インク販売等アフターサービスの充実にも引き続き注力し、当社グループ全体のサービス向上に取り組みました。

事業の拡大への対応として、平成20年7月にドイツの販売子会社 Mimaki-nbn GmbHを取得し、販売体制の強化を行っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は243億94百万円(前連結会計年度 比13.6%減)と世界経済の不況等の影響を受けて低迷し、営業利益は31 百万円(同98.4%減)、経常損失3億16百万円(前連結会計年度は経常 利益17億10百万円)、当期純損失4億45百万円(前連結会計年度は当期 純利益9億84百万円)となりました。

当連結会計年度における機種群別の売上は以下のとおりであります。 (機種群別売上高)

	第33期 第34期(当期)				対前期増減率		
	金額	構成比	金額	構成比	(%)		
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(70)		
SG市場向け	19, 950	70.6	17, 917	73. 5	△10. 2		
IP市場向け	5, 041	17. 9	3, 511	14. 4	△30. 3		
TA市場向け	1, 327	4. 7	1, 132	4. 6	△14. 7		
その他	1, 915	6.8	1,832	7. 5	△4. 3		
合 計	28, 235	100.0	24, 394	100.0	△13. 6		

(SG市場向け)

平成20年8月より発売を開始した、プリントとカットの2つの機能を併せ持つCJV30シリーズ、消費電力の少ないUV-LED方式を採用したUV硬化インクジェットプリンタUJV-160、平成21年2月より発売を開始した主力製品JV33シリーズにおける2.6m幅のスーパーワイドフォーマットプリンタJV33-260の新製品を中心に、積極的な販売活動を展開いたしましたが、主力製品のJV33シリーズでは堅調な推移となったものの、高価格帯の製品である上位機種の落ち込みやインク等消耗品売上にも伸び悩み傾向が現れる等、全体では大きく落ち込みました。その結果、売上高は179億17百万円(前連結会計年度比10.2%減)となりました。

(IP市場向け)

様々な業界に向け多品種少量生産・納期短縮・コスト削減・クイックレスポンスの課題解決策として、当社製品によるデジタル化の提案に注力いたしましたが、特段の新製品がなかったことや当該機種群の製品本体が高価格帯の製品であることから、世界的な不況の影響を受けて大きく落ち込みました。その結果、売上高は35億11百万円(同30.3%減)となりました。

(TA市場向け)

平成21年2月より発売を開始した、スポーツアパレル向けプリンタカッターTPC-1000、2リットルの大容量インクパックが使用できるTS3-1600、TS5-1600AMFの販売期間が短かったため、現行機種の販売が中心となりましたが、インク等消耗品売上が不振となったため、全体でも落ち込みました。その結果、売上高は11億32百万円(同14.7%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は 16億53百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社 加沢工場

工場設備の増築

3億50百万円

当社 加沢工場

金型

2億19百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金として32億円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 31 期 (平成18年3月期)	第 32 期 (平成19年3月期)	第 33 期 (平成20年3月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売	上	高(百万円)	19, 147	23, 337	28, 235	24, 394
	純利益 純損失	又は (△) (百万円)	377	771	984	△445
	当たり当期 当期純損失		22, 469. 07	45, 637. 35	46, 753. 12	△6, 444. 59
総	資	産(百万円)	16, 095	21, 770	23, 851	24, 103
純	資	産(百万円)	3, 252	5, 844	8, 303	7, 039
1株	当たり純資	資産額 (円)	194, 661. 85	282, 353. 60	351, 407. 28	105, 533. 60

- (注) 1. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数を控除)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MIMAKI USA, INC.	500千米ドル	100%	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B.V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
Mimaki-nbn GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品 の仕入販売
御牧噴墨打印科技(浙江) 有限公司	400百万円	100	当社グループ製品の製造
㈱ミマキプレシジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品 の製造、加工
㈱ウィズテック	30百万円	100	当社グループ製品の設計、 開発
(㈱グラフィッククリエー ション	125百万円	100	当社グループ製品を用い たプリントサービス

(4) 対処すべき課題

① 開発体制の強化

当社グループの主要な市場においては、ユーザーの嗜好多様化と、納期短縮やコスト削減等に対応するためデジタル化が日々進んでおります。当社グループは刻々と変化する市場ニーズやデジタル・オンデマンド時代の流れに先んじた世界"ダントツ"製品を提供する「開発型企業」として、常に新しい技術開発が必要であり、開発体制の更なる強化が課題であります。マーケットニーズにあった製品を競合他社よりいち早く市場に投入するために、新製品開発プロセス管理を行い開発進捗管理、使い易さ、サービス性の向上、開発期間短縮に努め、市場に「新しさと違い」を提供するイノベーターを目指し強化してまいります。

② 生産体制の強化

生産体制につきましては、更なる生産性の向上を具体化するため、営業部門の販売予測の変動に対応できる生産体制を推進中であります。また、グローバルマーケットへの柔軟な対応と価格競争力を備えたローコスト製品供給のため、グローバルな視点での生産体制の再構築を進めてまいります。

③ 営業・販売流通経路の整備・拡充

支店網を持つ日本国内とアメリカ合衆国内においては、自社サービス網によるお客様への高品質なサービス提供により差別化を図っております。その他の地域においては、販売流通経路が多階層となっており、日本国内及びアメリカ合衆国内とは異なる営業体制となっております。今後は、グローバルに営業体制・販売流通経路の整備を進め、高品質なサービス提供による差別化を図ってまいります。

④ 内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制及びコンプライアンスの強化は企業としての社会的責任と認識しております。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理などに対するセキュリティーポリシーを確立すると共に、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し社内教育をしてまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンス経営を図ってまいります。

⑤ 環境問題への対応

世界的に環境問題への関心が高まる中、環境に優しいインク等の製品 開発、生産工程の整備により環境保全を意識した経営を図ってまいりま した。今後も企業の社会的責任と認識し積極的に推し進めてまいります。

(5) 主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

当社グループは、業務用広幅プリンタ、カッティングプロッタ等の製造 販売を主たる業務としております。なお、エンドユーザーの属する市場別 の分類(機種群)は、次のとおりであります。

機	種	群	内 容 及 び 主 要 製 品
SG 市	場	向 け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの機種群であります。耐候性、耐水性に優れた当社独自のソルベントインクを採用したインクジェットプリンタであるJV33シリーズや、当社従来製品より高速プリントを可能にしたJV5シリーズ、トンボ読み取り機能を搭載し印刷物の輪郭カットを容易に行うことを可能としたカッティングプロッタであるCG-FXシリーズ、プリントとカットの機能を併せ持つCJV30シリーズ等が主要製品であり、屋内・屋外における標識、表示、ディスプレイ、看板等の作成に用いられております。
IP 市	場	向 け	工業製品の製造現場等のインダストリアルプロダクト市場向けの機種群であります。空気中に揮発性有機化合物 (VOC)を放出しない環境に優しいUV硬化インクを採用し、従来のアナログ印刷では困難であったグラデーションや多彩な色を表現できるインクジェットプリンタであるJFシリーズや、SG市場向けと同様にトンボ読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCF2シリーズ等が主要製品であり、プリントラベル、IDカード、自動車のインパネ等、各種業界の製造現場で用いられております。
TA 市	場	向 け	テキスタイル・アパレル等の市場向けの機種群であります。 染色用の専用捺染インクを採用し、布地に直接プリントでき るデジタル捺染インクジェットプリンタであるTX2シリーズや、 ポリエステル等の素材に鮮やかな染色を可能にする昇華転写 インクを用いたTSシリーズ、捺染顔料インクを用いたフラッ トベッドインクジェットプリンタであるGPシリーズ等が主要 製品であり、布地印刷やTシャツ、スカーフ、ネクタイへのプ リント等に用いられております。
そ	の	他	主に保守部品のほか、上記のいずれの機種群にも属さない特 注機の製造・販売や受託開発等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場(平成21年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本	社	•	牧	家	エ	場	長野県東御市
加		沢		I		場	長野県東御市
東		京		支		社	東京都品川区
大		阪		支		店	大阪府吹田市
営			業			所	札幌、仙台、長野、さいたま、名古屋、金 沢、広島、福岡

② 子会社

MIMAKI USA, INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B.V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki-nbn GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州へルシング 市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子鄉
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
㈱ミマキプレシジョン	長野県東御市
㈱ウィズテック	東京都八王子市
㈱グラフィッククリエーション	長野県上田市

(7) 使用人の状況(平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
		752名(174名)							78:	名増	(26	3名海	或)	

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は平均人員を()に外数で記載しております。
 - 2. 使用人数が最近1年間で78名増加しておりますのは、連結子会社の増加等によるものであります。
 - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
518名(143名)	18名増(32名減)	37.0歳	7.1年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は平均人員を()に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会	社 八 十二	. 銀 行		4,	706百万円
株式会	社三井住	友 銀 行		1,	600
株式会	社 三 菱 東 京 [IFJ 銀 行		1,	450
株式会	:社みずほ	E 銀 行		1,	000
株式会社	上商工組合中	央金庫			817

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年1月30日付で訴訟の提起を受けており、その概略は以下のとおりであります。

① 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日東京地方裁判所 平成21年1月30日(訴状送達日:平成21年2月9日)

② 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 グラフテック株式会社

住所 神奈川県横浜市戸塚区品濃町503-10

代表者の氏名 代表取締役 奥 文郎

③ 当該訴訟の内容及び損害賠償請求額

イ. 訴訟の内容

当社の製造、販売した製品の一部が、原告が平成20年1月11日まで有していた特許権に触れるものとし、これについて損害賠償等の支払いを求める訴えがなされたものであります。

口. 損害賠償請求額

2,350,047千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

発行可能株式総数
 発行済株式の総数
 200,400株
 69,600株

③ 株主数 2,727名

④ 大株主(上位10名)

1-11-		→			7	当	社	^	の	出	資	状	況	
株		主		彳	Í	持	株	娄	汝	持	株	比		率
株式会	会社池	田ホー	ルディ	ンク	[*] ス		10, 50	00株				15.	76%	%
ミマキ	エンジ	ニアリン	/グ従業	員持核	未会		6, 23	38				9.	36	
田	中		規		幸		6, 2	12				9.	33	
有 阻	会会	社	田中	企	画		6, 00	00				9.	01	
東京「	中小企:	業投資	育成株	式会	社		3, 8	10				5.	72	
株式	会	生 八	+ =	銀	行		2, 10	00				3.	15	
アヴ	ア	シス	株 式	会	社		1, 80	00				2.	70	
池	田				明		1, 78	34				2.	68	
田	中		芳		子		1, 20	00				1.	80	
藤	田		正		秋		93	31				1.	40	

- (注) 1. 当社は自己株式2,989株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - ⑤ その他株式に関する重要な事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成20年12月22日開催の取締役会の決議により、次のように自己株式を取得いたしました。

取得株式の総数 2,989株 取得価額の総額 199,930千円

取 得 期 間 平成21年1月5日から平成21年2月3日まで

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況(平成21年3月31日現在)

発 行	決	議	日	平成21年2月12日		
新株子	約	権の	数		510個	
新株予約 株 式 の		的とた 類 と	ょる 数	普通株式 (新株予約権1個につき	510株 1株)	
新株予約	1権の	払込金	含額	無償		
新株予約村出資され				新株予約権1個当たり (1株当たり	64, 277円 64, 277円)	
権利	行 使	期	間	平成23年2月14日から平成27年6月30日まで		
行 使	の	条	件	注		
役員の	取	締	役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	480個 480株 7人	
保有状況	監	查	役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	30個 30株 1人	

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、 監査役、執行役員、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあること を要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる 正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当 な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続 はできないものとする。
- ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結 する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約 権の状況

発 行	決 議 日	平成21年2月12日	
新株子	約権の数		890個
新株予約 株 式 の	権の目的となる) 種 類 と 数	普通株式 (新株予約権1個につき	890株 1株)
新株予約	」権の払込金額	無償	
	権の行使に際して る財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり	64, 277円 64, 277円)
権利	行 使 期 間	平成23年2月14日から平成27年6	6月30日まで
行 使	の条件	注	
使用人等への	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	615個 615株 36人
交付状況	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	275個 275株 16人

- (注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
 - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、 監査役、執行役員、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあること を要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる 正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当 な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続 はできないものとする。
 - ・その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結 する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成21年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	池田	明	台湾御牧股份有限公司代表取締役、 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役、株式会社池田ホール ディングス代表取締役
代表取締役副社長	野口	幹夫	JP事業部長
取締役副社長	小 林	久 之	技術本部長
専務取締役	藤田	正秋	AP事業部長兼アジア・オセアニア営 業部長
常務取締役	佐 金	榮	MIMAKI EUROPE B.V.代表取締役
取 締 役	大 西	勝	技術本部顧問
取 締 役	今 田	新太郎	株式会社ウィズテック代表取締役
取締役相談役	田中	規幸	ミマキ電子部品株式会社代表取締 役
常 勤 監 査 役	今 井	征 芳	
監 査 役	岩下	智和	岩下法律事務所
監 査 役	土 屋	幸夫	

- (注) 1. 監査役岩下智和氏及び土屋幸夫氏は社外監査役であります。
 - 2. 当該事業年度に係る役員のその他の法人等の兼職状況は、以下のとおりであります。
 - ・代表取締役池田明氏は、MIMAKI USA, INC.、MIMAKI EUROPE B.V.、Mimaki-nbn GmbH、(㈱ミマキプレシジョン、(㈱ウィズテック、(㈱グラフィッククリエーションの取締役を兼務しております。
 - ・代表取締役野口幹夫氏は、MIMAKI EUROPE B.V.、御牧噴墨打印科技(浙江) 有限公司の取締役を兼務しております。
 - ・取締役小林久之氏は、MIMAKI USA, INC.、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、 (㈱グラフィッククリエーションの取締役を兼務しております。
 - ・取締役佐金榮氏は、Mimaki-nbn GmbHの取締役を兼務しております。
 - ・監査役今井征芳氏は、台湾御牧股份有限公司、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、㈱ミマキプレシジョン、㈱ウィズテック、㈱グラフィッククリエーションの監査役を兼務しております。
 - ・監査役土屋幸夫氏は、㈱アフェニックスの社外監査役を兼務しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏	名	退	任	日	退任事由	退任時の地位・担当及び 他の法人等の代表状況等
手塚	手塚 千加雄		年6月	月 26 日	任期満了	取締役要素技術開発部長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	員	数	報酬等の総額
取	締	役		9名	215百万円
監(う	査 ち 社 外	股 査 役)		3 (2)	21 (4)
合		計		12	237

- (注) 1. 上記には、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、 取締役8名及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当社の取締役3名が子会社の常勤役員を兼任することにより、上記以外に当該子会社より17百万円の報酬が支払われております。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において 年額400百万円以内(使用人兼務役員の使用人部分は除く。)と決議いただいて おります。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において 年額70百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係るストック・オプションとしての費用計上額94百万円(取締役8名89百万円、監査役1名5百万円)が含まれております。
 - ④ 社外役員に関する事項
 - イ. 重要な兼職先と当社との関係 該当事項はありません。
 - ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役岩下智和氏は、主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。(取締役会19回開催中18回出席、監査役会14回開催中13回出席)

社外監査役土屋幸夫氏は、主に東京中小企業投資育成㈱でのキャリアを生かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。(取締役会19回開催中18回出席、監査役会14回開催中13回出席)

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,871千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額	41,871千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれ らの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B. V. 、御牧噴墨打印科技(浙 江)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けており ます。
- ③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人トーマツと財務報告に係る内部統制システムの構築に関する助言・指導契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、「コンプライアンス規定」を制定・施行し、取締役から使用人 一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業 員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹 底を図っております。
 - ii 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規定」に基づき、経営に関する 重要事項を決定しております。
 - iii 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施して おります。監査室の監査により法令・定款及び社内規定に違反する事項 が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告されております。
 - iv 取締役及び使用人が法令・定款及び社内規定に違反する行為を発見した 場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備してお ります。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び 「取締役会規定」、「稟議規定」に従い、適切に保管及び管理される体 制を整備しております。
 - ii 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規定」、「個人情報保護管理規定」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施して おります。
 - ii 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行 が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取 締役社長に報告される体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各 取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明 確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

- ii 取締役の職務執行は、「取締役会規定」及び「組織・職務分掌及び権限 規定」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締 役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制 を取っております。
- iii 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規定」、「稟議規定」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、「コンプライアンス規定」を制定・施行し、取締役から使用人 一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業 員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹 底を図っております。
 - ii 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施して おります。監査室の監査により法令・定款及び内部規定に違反する事項 が発見された場合には、直ちに代表取締役社長に報告されております。
 - iii 取締役及び使用人が法令・定款及び社内規定に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及びその子会社からなる企業集団における 業務の適正を確保するための体制
 - i 「関係会社管理規定」に定めている、子会社取り纏め部署の経営企画部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
 - ii 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当 該使用人に関する事項
 - i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には当該 使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役で意見交換 の上決定するものとしております。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i その独立性に十分留意し、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に 関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
 - i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請 に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
 - ii 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 代表取締役社長及び取締役は、監査活動の実効性を高めるため、監査役 と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図って おります。
 - ii 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査役との 連携を図っております。
- ① 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - i 当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反 社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断してお ります。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しない か調査の上、取引を開始しております。
- ② 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i 当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境 の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部 統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信 頼性と適正性を確保しております。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (平成21年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
科 目	金 額	科 目 金額
流動資産	15, 771, 881	流 動 負 債 13,427,999
現金及び預金	3, 735, 922	支払手形及び買掛金 4,054,795
受取手形及び売掛金	3, 395, 753	短 期 借 入 金 5,800,000
商品及び製品	5, 947, 965	1年内返済予定の長期借入金 995, 606
 	303, 132	リース債務 130,710
■ 原材料及び貯蔵品	1, 186, 977	未 払 金 872,212
繰延税金資産	240, 093	未 払 法 人 税 等 30,907
そ の 他	1, 038, 687	賞 与 引 当 金 287,833
		製品保証引当金 161,536
貸倒引当金	△76, 650	そ の 他 1,094,398
固 定 資 産 	8, 331, 757	固 定 負 債 3,636,615
有形固定資産	6, 540, 796	長期借入金 2,778,980
建物及び構築物	3, 484, 675	リース債務 451,897
機械装置及び運搬具	225, 867	退職給付引当金 244,029
工具、器具及び備品	883, 069	その他 161,708
土 地	1, 292, 470	負 債 合 計 17,064,615
リース資産	564, 972	純資産の部
建設仮勘定	89, 742	株 主 資 本 7,420,734
 無形固定資産	751, 728	資 本 金 2,015,168
o h h	248, 094	資 本 剰 余 金 1,903,168
その他	503, 633	利 益 剰 余 金 3,702,327
投資その他の資産	1, 039, 232	自 己 株 式 △199,930
		評価・換算差額等 △391,036
投資有価証券	307, 961	その他有価証券評価差額金 △4,842
操延税金資産	378, 514	為替換算調整勘定 △386, 193
そ の 他	380, 731	新 株 予 約 権 9,324
貸 倒 引 当 金	△27, 974	純 資 産 合 計 7,039,022
資 産 合 計	24, 103, 638	負債純資産合計 24,103,638

連結損益計算書

平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

		1	(平位・1円/
科	目	金	額
売 上 7	高		24, 394, 101
売 上 原 化	西		13, 952, 671
売 上 総	利 益	E	10, 441, 430
販売費及び一般管理	費		10, 409, 896
営 業	利 益	E	31, 534
営業外収3	益		
受 取 🤻	利 息	23, 982	
受 取 配	当 金	2, 368	
受 取 賃	貸 彩	2, 923	
保 険 返	戻 金	40, 306	
その	他	34, 819	104, 399
営業 外費 5	甲		
支 払 🤻	钊 息	90, 453	
売 上 🥫	鴚 弓	53, 227	
為替	差 損	294, 889	
そ の	他	13, 376	451, 947
経 常 技	損 失	€	316, 013
特別利 利	益		
固定資産	売 却 益	20,671	
役員賞与引当会	金戻入額	1,493	
新株予約権	戻 入 益	312, 510	334, 676
特別損	失		
固定資産	売 却 損	538	
固定資産	除 却 損	32, 235	
投 資 有 価 証 券	評 価 攅	5, 189	
リース解	約 攅	2, 515	
過年度製品保証引	当金繰入額	42,747	83, 226
税金等調整前当	期純損失	ŧ	64, 563
法人税、住民税及	び事業様	118, 445	
法 人 税 等 訴	帮 整 额	262, 900	381, 346
当期 純	損 失	=	445, 909

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から) 平成21年3月31日まで)

·	(1 屋:113)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2, 015, 168
当期変動額	
当期末残高	2,015,168
資本剰余金	
前期末残高	1, 903, 168
当期変動額	· —
当期末残高	1, 903, 168
利益剰余金	
前期末残高	4, 283, 650
当期変動額	, ,
剰余金の配当	△95, 120
当期純損失	△445, 909
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△40, 293
当期変動額合計	<u></u>
当期末残高	3, 702, 327
自己株式	
前期末残高	_
当期変動額	
自己株式の取得	$\triangle 199, 930$
当期変動額合計	<u>△199, 930</u>
当期末残高	<u>△199, 930</u>
株主資本合計	
前期末残高	8, 201, 987
当期変動額	
剰余金の配当	△95, 120
当期純損失	$\triangle 445,909$
自己株式の取得	△199, 930
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△40, 293
当期変動額合計	△781, 252
当期末残高	7, 420, 734

	(単位:千円)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	$\triangle 1,038$
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3, 804
当期変動額合計	△3, 804
当期末残高	<u>△</u> 4, 842
為替換算調整勘定	
前期末残高	△48, 300
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 337,892$
当期変動額合計	△337, 892
当期末残高	△386, 193
評価・換算差額等合計	
前期末残高	$\triangle 49,338$
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△341, 697
当期変動額合計	<u>△</u> 341, 697
当期末残高	<u>△</u> 391, 036
新株予約権	
前期末残高	150, 520
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	\triangle 141, 195
当期変動額合計	△141, 195
当期末残高	9, 324
純資産合計	
前期末残高	8, 303, 168
当期変動額	
剰余金の配当	△95, 120
当期純損失	△445 , 909
自己株式の取得	△199, 930
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	$\triangle 40,293$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△482, 893
当期変動額合計	$\triangle 1, 264, 145$
当期末残高	7, 039, 022

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 8社

・連結子会社の名称 MIMAKI USA, INC.

MIMAKI EUROPE B.V. 台湾御牧股份有限公司 ㈱ミマキプレシジョン

㈱ウィズテック

㈱グラフィッククリエーション

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司

Mimaki-nbn GmbH

上記のうち、Mimaki-nbn GmbHについては、当連結会計年度において新たに全持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用会社 該当ありません。
 - ② 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司及びMimaki-nbn GmbHの決 算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算 書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな制資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しております。

これにより、営業利益は32,741千円減少、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ32,741千円増加しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース 資産を除く)

ロ 無形固定資産(リース

資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子 会社は定額法を採用しております。(ただし、当 社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっ ております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、 見込有効期間 (3年以内) における販売見込数量 を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等 配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却して おります。

15年~31年

また、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間 (3~5年) に基づく定額 法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする 定額法を採用しております。 ③ 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金

口 賞与引当金

ハ 退職給付引当金

二 役員賞与引当金

ホ 製品保証引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上 しております。

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額 のうち当連結会計年度の負担額を計上しておりま す。

なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無 償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく 負担見積額の合計額を計上しております。

(追加情報)

従来、個別に認識された無償補修費用の見積額(前連結会計年度112,706千円)を未払金に含めて計上し、それ以外の無償補修費用については支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を製品保証引当金として計上しております。

これは、売上高の増大により将来における無償補 修費用の増加が見込まれる中で、製品種類毎の無 償補修費用に係るデータが整備・蓄積されたこと から、当連結会計年度より過去の実績に基づく負 担見積額を製品保証引当金として計上するととも に、従来、未払金に含めて計上していた個別に認 識された無償補修費用の見積額についても、より 明瞭な勘定科目への統一を図ったものでありま す。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益は 42,038千円減少、経常損失は42,038千円増加し、 税金等調整前当期純損失は84,786千円増加してお ります。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① リース取引に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益への影響はありません。

② 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す る当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算 上必要な修正を行っております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は16,596千円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ16,596千円減少しております。また、適用初年度の期首利益剰余金は40,293千円減少いたしました。

③ 従来、有償保守契約に係る売上に対応する費用については、無償の製品補修費用と 同様に製品補修費として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会 計年度より売上原価へ計上する方法に変更いたしました。 これは、保守売上高の増大とともに対応する製品補修費用が増してきたこと、また 製品補修費用のデータが整備されたことから、売上高と売上原価との対応関係をよ り適正に表示するために行ったものであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は444,800千円増加し、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額減少しておりますが、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記されております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物

2,319,311千円

十地

476,396千円

計

2, 795, 708千円

上記の物件は、短期借入金200,000千円、1年内返済予定の長期借入金186,256 千円、長期借入金2,016,380千円の担保に供しております。

上記のほか、現金及び預金 (定期預金) 7,488千円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,335,292千円

(3) 受取手形割引高

200,445千円

(4) 偶発債務(訴訟)

当社は平成21年1月30日にグラフテック株式会社から当社の製造、販売した製品の一部が、同社が平成20年1月11日までに保有していた特許権に触れるものとの主張により、損害賠償請求(請求金額2,350,047千円及び金利等)を東京地方裁判所に提起されております。現在同裁判所にて審理中であり、本訴訟の結果を現時点において予測することはできません。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益は、平成21年2月12日開催の取締役会で決議された第2回新株予 約権の付与によって付与対象者が放棄した第1回新株予約権の消却に伴うものであり ます。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の	り種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	23, 200株	46,400株	—株	69,600株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数増加46,400株は、株式分割による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式(か 種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	一株	2,989株	一 株	2,989株

- (注) 普通株式の自己株式の株式数増加の2,989株は、取締役会決議による自己株式の 取得による増加であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

イ 平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

 ・配当金の総額
 46,400千円

 ・配当の原資
 利益剰余金

 ・1株当たり配当金額
 2,000円

・基準日 平成20年3月31日・効力発生日 平成20年6月27日

ロ 平成20年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

 ・配当金の総額
 48,720千円

 ・配当の原資
 利益剰余金

 ・1株当たり配当金額
 700円

・基準日 平成20年9月30日 ・効力発生日 平成20年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

イ 平成21年6月26日開催の第34期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

 ・配当金の総額
 46,627千円

 ・配当の原資
 利益剰余金

 ・1株当たり配当金額
 700円

・基準日 平成21年3月31日・効力発生日 平成21年6月29日

5. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権 1,460株

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額105,533円60銭(2) 1株当たり当期純損失6,444円59銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表 (平成21年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金額
流動資産	14, 226, 920	流動負債	12, 932, 103
現金及び預金	2, 732, 264	支 払 手 形	3, 354, 642
受 取 手 形 売 掛 金	206, 372	買掛金	705, 402
売 掛 金 製 品	5, 655, 699 2, 864, 715	短期借入金	5, 800, 000
原材料	1, 087, 981	1年内返済予定の長期借入金	988, 624
大 仕 掛 品	296, 354		
貯 蔵 品	38, 923	リース債務	12, 265
前 払 費 用	28, 310	未払金	741, 924
関係会社短期貸付金	426, 350	未 払 費 用	113, 113
繰延税金資産	169, 950	前 受 金	590, 065
未収還付法人税等	173, 114	預り金	18, 569
未収消費税等	523, 439	賞与引当金	258, 290
そ の 他 貸 倒 引 当 金	$48,791$ $\triangle 25,347$	· ·	
	8, 596, 006	製品保証引当金	119, 873
有形固定資産	5, 390, 697	そ の 他	229, 331
建物	3, 235, 886	固定負債	3, 170, 851
構築物	35, 452	長 期 借 入 金	2, 762, 980
機 械 及 び 装 置	105, 621	リース債務	21, 543
車両運搬具	753	退職給付引当金	240, 582
工具、器具及び備品	597, 121	そ の 他	145, 745
土 地 リース資産	1, 292, 470 33, 649	負 債 合 計	16, 102, 954
建設仮勘定	89, 742	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	
無形固定資産	437, 803	株主資本	6, 715, 490
特 許 権	213, 658		
ソフトウェア	186, 883	資本金	2, 015, 168
ソフトウェア仮勘定	31, 694	資本剰余金	1, 903, 168
そ の 他 投資 その他の 資産	5, 566 2 , 767 , 506	資本準備金	1, 903, 168
投資有価証券	303, 561	利 益 剰 余 金	2, 997, 083
関係会社株式	955, 737	利 益 準 備 金	18, 035
出 資 金	230	その他利益剰余金	2, 979, 048
関係会社出資金	890, 151	別 途 積 立 金	3, 030, 000
関係会社長期貸付金	150, 000	繰越利益剰余金	△50, 951
破産更生債権等 長期前払費用	36, 968 13, 039	自己株式	△199, 930
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	390, 241	評価·換算差額等	△4, 842
敷金及び保証金	137, 374	その他有価証券評価差額金	△4, 842
そ の 他	96, 551		
貸倒引当金	$\triangle 28,577$	新株予約権	9, 324
投資損失引当金	△177, 770	純 資 産 合 計	6, 719, 972
資 産 合 計	22, 822, 927	負債純資産合計	22, 822, 927

損益計算書

(平成20年4月1日から) 平成21年3月31日まで)

	科			目			金	額
売		上		高				21, 414, 734
売	上	原	Ī	価				13, 888, 205
	売	上	総	利		益		7, 526, 528
販	売 費 及	び 一 般	管理	里費				7, 678, 034
	営	業		損		失		151, 505
営	業	外	収	益				
	受 取	利 息	及	び配	当	金	34, 810	
	受	取	賃	貸	i	料	64, 195	
	保	険	返	戻		金	40, 068	
	そ		0)			他	30, 644	169, 718
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	89, 535	
	賃 貸	資 産	減	価 償	却	費	32, 246	
	為	替		差		損	181, 728	
	そ		0)			他	31, 085	334, 595
	経	常		損		失		316, 382
特	別	利		益				
	固	至 資	産	売	却	益	5, 413	
	役 員	賞与	引当	金月	三 入	額	1, 493	
	新株	予 糸	勺 楮	至 戻	入	益	312, 510	319, 418
特	別	損	ļ.	失				
	固加	至 資	産	売	却	損	333	
	固加	至 資	産	除	却	損	20, 081	
	投 資	有 価	証	券 評	価	損	5, 189	
	投 資	損失	引当	金絲	梟 入	額	177, 770	
	IJ	ー ス			約	損	2, 515	
	過年度	更製品 保	と証 5	引当金	繰入	額	32, 060	237, 950
;	税引	前当	期	純	損	失		234, 914
1	法人税	、住戶	· 税	及び	事 業	税	19, 024	
1	法 人	税	等	調	整	額	△149, 550	△130, 525
	当	期	純	損		失		104, 389

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から) 平成21年3月31日まで)

	(十匹・111)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2, 015, 168
当期変動額	<u> </u>
当期末残高	2, 015, 168
資本剰余金	<u></u>
資本準備金	
前期末残高	1, 903, 168
当期変動額	1, 500, 100
当期末残高	1, 903, 168
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	18, 035
当期変動額合計	<u></u> _
当期末残高	18, 035
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	2, 264
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△2, 264
当期変動額合計	△2, 264
当期末残高	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	81
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△81
当期変動額合計	△81
当期末残高	
別途積立金	
前期末残高	2,730,000
当期変動額	, -,
別途積立金の積立	300, 000
当期変動額合計	300,000
当期末残高	3, 030, 000
繰越利益剰余金	
前期末残高	446, 212
当期変動額	110, 212
特別償却準備金の取崩	2, 264
固定資産圧縮積立金の取崩	81
別途積立金の積立	△300, 000
利定領立金の根立	△95, 120
対策金の配当 当期純損失	△95, 120 △104, 389
当期変動額合計	$\triangle 104,389$ $\triangle 497,163$
当	
	△50, 951
利益剰余金合計	0 100 500
前期末残高	3, 196, 592
当期変動額	A 05 100
剰余金の配当	△95, 120
当期純損失	△104, 389
当期変動額合計	<u>△199, 509</u>
当期末残高	2, 997, 083

	(十四・111)
. —	
自己株式	
前期末残高	_
当期変動額	
自己株式の取得	<u>△199, 930</u>
当期変動額合計	△199, 930
当期末残高	<u>△199, 930</u>
株主資本合計	
前期末残高	7, 114, 930
当期変動額	
剰余金の配当	△95, 120
当期純損失	△104, 389
自己株式の取得	△199, 930
当期変動額合計	△399, 439
当期末残高	6, 715, 490
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	$\triangle 1,038$
当期変動額	— ,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3, 804
当期変動額合計	<u></u>
当期末残高	<u></u>
新株予約権	21,012
前期末残高	150, 520
当期変動額	100,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 141, 195$
当期変動額合計	<u> </u>
当期末残高	9, 324
前期末残高	7, 264, 412
当期変動額	1, 201, 112
ラ列を助設 剰余金の配当	△95, 120
当期純損失	△55, 120 △104, 389
ョ 対解損失 自己株式の取得	△104, 389 △199, 930
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 199,930$ $\triangle 145,000$
	$\frac{\triangle 145,000}{\triangle 544,439}$
当期を劉領宣訂 当期末残高	$\frac{\triangle 544,439}{6,719,972}$
コ <i>州不作</i> 有	0, 119, 912

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

• 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期 純損失は、それぞれ23.280千円増加しております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産 を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については定額法)を 採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 15年~31年

建物

工具器具及び備品 2年~6年

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、 見込有効期間 (3年以内) における販売見込数量 を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等 配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却して

おります。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間 (3~5年) に基づく定額

法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産 を除く)

③ リース資産

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

- (6) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

② 投資捐失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該 会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額 を計上しております。

> 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上して おります。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時 における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により按分した額をそ れぞれ発生の翌事業年度から費用処理することと しております。

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち 当事業年度の負担額を計上しております。

なお、当事業年度におきましては、支給見込額が ないため計上しておりません。

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無 償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく 負担見積額の合計額を計上しております。

(追加情報)

従来、個別に認識された無償補修費用の見積額(前 事業年度112,706千円)を未払金に含めて計上し、 それ以外の無償補修費用については支出時の費用 として処理しておりましたが、当事業年度より無 償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく 負担見積額の合計額を製品保証引当金として計上 しております。

これは、売上高の増大により将来における無償補 修費用の増加が見込まれる中で、製品種類毎の無 償補修費用に係るデータが整備・蓄積されたこと から、当事業年度より過去の実績に基づく負担見 積額を製品保証引当金として計上するとともに、 従来、未払金に含めて計上していた個別に認識さ

- ③ 賞与引当金
- ④ 退職給付引当金

- ⑤ 役員賞与引当金
- ⑥ 製品保証引当金

れた無償補修費用の見積額についても、より明瞭 な勘定科目への統一を図ったものであります。 これにより、従来の方法に比べ、営業損失及び経 常損失は34,930千円増加し、税引前当期純損失は 66.990千円増加しております。

- (7) 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 - ① リース取引に関する会計基準の リース物件の所有権が借主に移転すると認められ 適用

るもの以外のファイナンス・リース取引について は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっておりましたが、当事業年度より「リー ス取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、 平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協 会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。

これによる損益への影響はありません。

する費用

② 有償保守契約に係る売上に対応 従来、有償保守契約に係る売上に対応する費用に ついては、無償の製品補修費用と同様に製品補修 費として販売費及び一般管理費に計上しておりま したが、当事業年度より売上原価へ計上する方法 に変更いたしました。

> これは、保守売上高の増大とともに対応する製品 補修費用が増してきたこと、また製品補修費用の データが整備されたことから、売上高と売上原価 との対応関係をより適正に表示するために行った ものであります。

> これにより、従来の方法によった場合に比べ、売 上原価は377,508千円増加し、売上総利益、販売費 及び一般管理費はそれぞれ同額減少しております が、営業損失、経営損失及び税引前当期純損失に 与える影響はありません。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

 建物
 2,319,311千円

 土地
 476,396千円

計 2,795,708千円

上記の物件は、短期借入金200,000千円、1年内返済予定の長期借入金186,256 千円、長期借入金2,016,380千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,882,099千円

(3) 受取手形割引高

200,445千円

(4) 偶発債務 (訴訟)

当社は平成21年1月30日にグラフテック株式会社から当社の製造、販売した製品の一部が、同社が平成20年1月11日までに保有していた特許権に触れるものとの主張により、損害賠償請求(請求金額2,350,047千円及び金利等)を東京地方裁判所に提起されております。現在同裁判所にて審理中であり、本訴訟の結果を現時点において予測することはできません。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。

短期金銭債権 3,793,959千円 短期金銭債務 139,989千円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 145,115千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高10,103,984千円② 仕入高664,631千円③ その他の営業取引高946,886千円

④ 営業取引以外の取引高

221.196壬円

(2) 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益は、平成21年2月12日開催の取締役会で決議された第2回新株予 約権の付与によって付与対象者が放棄した第1回新株予約権の消却に伴うものであり ます。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	株	式の) 種	類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
Γ	普	通	株	式	一株	2,989株	一株	2,989株

(注) 自己株式の株式数増加の2,989株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

林延忆亚貝庄(加到)	
賞与引当金	104, 452千円
製品保証引当金	48,476千円
その他	28,881千円
繰延税金資産(流動)合計	181,810千円
繰延税金負債(流動)	
未収事業税	11,860千円
繰延税金負債(流動)合計	11,860千円
繰延税金資産(流動)の純額	169,950千円
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	97, 291千円
ソフトウェア	91, 182千円
繰越欠損金	101,957千円
投資損失引当金	71,890千円
その他	101,699千円
小計	464,020千円
評価性引当額	△73,779千円
繰延税金資産(固定)合計	390, 241千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

<u> </u>	○							
		議決権等	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	会社等の名称	の所有 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	MIMAKI EUROPE B. V.	直接 100	3名	当社製品の 販売	当社製品の 販売 (注1)	6, 711, 866	売掛金	2, 303, 651
子会社	MIMAKI USA, INC.	直接 100	2名	当社製品の 販売	当社製品の 販売 (注1)	3, 114, 247	売掛金	1, 331, 410
					資金の貸付 (注2)	840, 480	関係会社 短期貸付金	196, 520
					資金の出資	428, 850		
					利息の受取 (注2)	21, 466		
子会社	御牧噴墨打印科 技(浙江)有限 公司	直接 100	4名	当社製品の 製造	資金の貸付 (注2)	100,000	関係会社 短期貸付金	100, 000
						150, 000	関係会社 長期貸付金	150, 000
子会社	Mimaki-nbn GmbH	直接 100	2名	当社製品の 販売	資金の貸付 (注2)	336, 080	関係会社 短期貸付金	129, 830
					資金の出資	490, 151		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を 提示し、交渉のうえ決定しております。
 - 2. MIMAKI USA, INC.、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司及びMimaki-nbn GmbH、に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は半年~5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純損失

100,743円84銭 1,508円70銭

8. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社 ミマキエンジニアリング 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員業務執行社員指定社員業務執行社員

公認会計士 佐藤正樹 ⑩

公認会計士 小 松 聡 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表1. (7)「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」③に記載のとおり、会社は有償保守契約に係る売上に対応する費用について、当連結会計年度より販売費及び一般管理費から売上原価へ計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社 ミマキエンジニアリング 取締役会 御中

<u> 監査法人トーマツ</u>

指 定 社 員業務執行社員 指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 佐藤 正樹 ⑩

公認会計士 小 松 聡 卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表1.(7)「計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更」 ②に記載のとおり、会社は有償保守契約に係る売上に対応する費用について、 当事業年度より販売費及び一般管理費から売上原価へ計上する方法に変更して いる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認 めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認 めます。

平成21年5月26日

株式会社ミマキエンジニアリング監査役会 常勤監査役 今 井 征 芳 印 社外監査役 岩 下 智 和 印

社外監査役 土屋 幸夫 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに安 定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと 存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき700円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、46,627,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成21年6月29日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 増加する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 200,000,000円
 - ② 減少する剰余金の項目とその額別途積立金200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更筒所を示します。)

		(ト線は変更箇所を示します。)		
	現行定款	変更案		
_(株券の	<u>発行)</u>			
第8条	当会社は株式に係る株券を発行	(削除)		
	<u>する。</u>			
(株主名	呂簿管理人)	(株主名簿管理人)		
第9条	当会社は、株主名簿管理人を置	第8条 当会社は、株主名簿管理人を置		
	< 。	<.		
	2. 株主名簿管理人およびその	2. 株主名簿管理人およびその		
	事務取扱場所は、取締役会の決	事務取扱場所は、取締役会の決		
	議によって定め、これを公告す	議によって定め、これを公告す		
	る。	る。		
	3. 当会社の株主名簿(実質株	(削除)		
	主名簿を含む、以下同じ)、新			
	株予約権原簿および株券喪失登			
	録簿の作成ならびに備置き、そ			
	の他の株主名簿、新株予約権原			
	簿および株券喪失登録簿に関す			
	<u>る事務は、これを株主名簿管理</u>			
	人に委託し、当会社においては			
	<u>取扱わない。</u>			
第10条~	<u>第40条</u> (略)	<u>第9条~第39条</u> (現行どおり)		

現行定款		変更案
(新設)	附則	
	<u>第1条</u>	当会社の株券喪失登録簿は、株
		主名簿管理人の事務取扱場所に
		備え置き、株券喪失登録簿への
		記載または記録に関する事務は
		株主名簿管理人に取扱わせ、当
		会社においては取扱わない。
	第2条	当会社の株券喪失登録簿への記
		載または記録は、法令または定
		款に定めるもののほか、取締役
		会において定める株式取扱規則
		<u>による。</u>
	<u>第3条</u>	本附則第1条乃至本条は、平成
		<u>22年1月6日をもってこれを削</u>
		<u>除する。</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役 池田 明、野口幹夫、小林久之、藤田正秋、佐金 榮、大西 勝、今田新太郎、田中規幸の8氏は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
1	池 田 明 (昭和22年10月7日生)	昭和46年4月 長野沖電気㈱ 入社 昭和56年6月 当社入社 取締役技術部長 昭和63年6月 常務取締役 平成3年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役副社長 平成20年9月 代表取締役社長兼JP事業部 長 平成21年2月 代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長 (現任) 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長 (現任) (㈱池田ホールディングス 代表取締役社 長(現任)	1,784株
2	野 口 幹 夫 (昭和29年6月1日生)	昭和52年4月 ㈱八十二銀行 入行 平成15年6月 当社入社 常務取締役管理 本部長 平成17年3月 常務取締役管理本部長兼経 営企画室長 平成17年12月 常務取締役管理本部長兼購 買部長 平成19年3月 常務取締役管理本部長 平成19年6月 代表取締役副社長管理本部 長 平成20年10月 代表取締役副社長 平成21年2月 代表取締役副社長 「中成21年2月 代表取締役副社長」「ア事業部 長(現任)	683株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		における地位、担当法人等の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
3	小林 久 之 (昭和28年9月4日生)	昭和59年9月 平成3年4月 平成5年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	カッティング事業部長 技術部長 取締役技術部長 取締役商品開発部長 常務取締役生産本部長 常務取締役生産本部長兼開 発部長	920株
4	藤 田 正 秋 (昭和25年8月22日生)	昭和45年4月 昭和63年2月 平成 4年4月 平成 5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成17年2月 平成17年2月	当社入社 海外事業部長 取締役海外事業部長 取締役東日本営業統括 取締役海外営業部長 常務取締役営業本部長 専務取締役営業本部長 専務取締役販売事業本部長 専務取締役営業本部長	931株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
5	佐 金 榮 (昭和23年12月10日生)	昭和44年4月 沖電気工業㈱ 入社 平成17年3月 当社入社 営業本部長付 平成19年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現任) (他の法人等の代表状況) MIMAKI EUROPE B.V.代表取締役社長(現任)	-
6	木村 信行 (昭和27年6月22日生)	昭和46年4月 沖電気工業㈱ 入社 平成16年12月 当社入社 管理本部経理部 長 平成20年11月 管理本部長兼経理部長(現 任)	_
7	田 林 勲 (昭和26年3月16日生)	昭和52年4月 大日本インキ化学工業㈱ (現 DIC(㈱) 入社 平成18年3月 当社入社 平成19年3月 技術本部IM事業部長(現 任)	-
8	田 中 規 幸 (昭和23年11月27日生)	昭和50年10月	6, 212株

⁽注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化・充実を図るため、新たに監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社 及び他の	±における地位、担当 法人等の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
	昭和45年4月	㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京 UFJ銀行)入行	
土屋 理義 (昭和21年6月14日生)	平成13年6月	日本ランコ(株) 代表取締役 副社長	_
(昭和21年10月14日生)	平成17年10月	エム・ユー・フロンティア 債権回収㈱ 常勤監査役	
	平成21年4月	当社入社	

⁽注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、渋谷 章氏は現社外監査役岩下智和氏、土屋幸夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

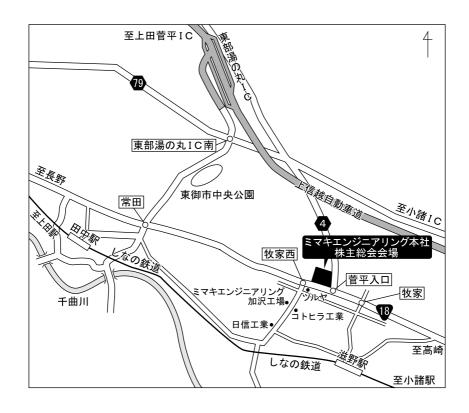
また、本決議の効力は次期定時株主総会が開催される時までとします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)		土における地位、担当 法人等の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
		東京中小企業投資育成㈱ 入社 東京中小企業投資育成㈱ 監査役	
	平成16年6月	㈱企業育成センター 監査 役	
渋 谷 章 (昭和20年9月4日生)	平成16年6月	(㈱ジャパン・デジタル・コンテンツ (現 ジャパン・デジタル・コンテンツ信託 (㈱) 監査役	_
		サンコーテクノ(株) 監査役 マイクロ・トーク・システ ムズ(株) 監査役	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 渋谷 章氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図



会 場:長野県東御市滋野乙2182番地3

株式会社ミマキエンジニアリング 本社1階 大会議室

電話(0268)64-2281(代)

交 通:上信越自動車道 東部湯の丸I.C.より自動車10分

JR長野新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道(上田駅にて乗り換え)滋野駅より徒歩20分